

実績評価書（案）の見直しの趣旨について

1 評価の枠組み

前回まで、検討してきた実績評価書（案）については、施策の進捗状況を4段階で評価し、「望まれる今後の展開」や「課題等」については、コメント欄に自由に記述することとしていた。「望まれる今後の展開」や「課題等」欄を設けたのは、今回の評価を個々の施策の進捗状況の評価にとどめることなく、次期の基本施策策定のための参考となる材料を提供していく役割を担わせることをねらいとしたためである。

このような評価の作業を行うに当たって、「望まれる今後の展開」や「課題等」を記述するには、個々の施策の推進によって何が目指されていたのかを意識する必要があったのであるが、この部分は、従来の評価では、明文化されておらず、いわば、判断の基準が各評価者の内部に存在する形となっていた。

今回の見直しでは、この部分を「個々の施策を推進することで目指している目標」という形で明確に記述し、個々の施策の進捗状況を評価するための小目標に対し、中目標として位置付けることとした。

この中目標と小目標は、目標という言葉こそ用いているが、目的 手段の関係としても整理することができる。また、中目標は、「地震による被害の軽減」という「大目標」につながる下位の目標という位置付けも可能である。

さらに、時間軸で考えると、大目標が、中長期的なものとしての性格を有するのに対し、この小目標、中目標は、基本施策が想定している期間（策定時からおおむね10年、第3章については、もう少し短い期間）までのものとして位置付けられる。

これらの措置によって、より、共通した認識の下に、評価がなされ、その判断過程も明確になるものとする。

なお、新たな実績評価書（案）では、上述のように、「個々の施策の今後の展開」についても3段階で評価することとした。これは、今回の評価を次期の基本施策の策定に活かすと言う目的をより意識した結果である。

評価の単位は、比較的、大括りになっているが、その中の個々の内容について別途、記述したい場合には、コメント欄を使用いただくことになる。

このような措置に伴い、従来の施策の進捗状況を評価する欄のDについては、おそらく、施策の進捗状況としては一定の評価が得られているにも関わらず、それによって目指していた目標の達成状況については、不十分であり、個々の施策の今後の展開でも低い評価を受ける状況として表現される。したがって、その評価を設けたねらいは、全てを3段階評価とした今回も維持できるものとする。

以上の点を踏まえ、用語の概念を整理すると次のとおりとなる。

小目標の達成度

総合基本施策で具体的に示している個々の施策の進捗状況を示す。

(3段階評価)

- A 小目標がほぼ達成されている
- B 小目標がある程度達成されている
- C 小目標がほとんど達成されていない

中目標の達成度

総合基本施策で具体的に示している個々の施策を推進することで目指している目標の達成状況を示す。

(3段階評価)

- a 中目標がほぼ達成されている
- b 中目標がある程度達成されている
- c 中目標がほとんど達成されていない

個々の施策の今後の展開

個々の施策を今後どのように展開することが適切と考えるかを示す。

(3段階評価)

- ア 中目標の達成（又は達成された状況の維持）のために小目標で掲げられた施策の強化を図るべきである（現在の施策の強化）
- イ 中目標の達成（又は達成された状況の維持）のために引き続き小目標で掲げられた施策への取組を着実に進めるべきである（現状をほぼ維持）
- ウ 中目標の達成（又は達成された状況の維持）のために小目標で掲げられた施策については、その方向性や考え方等について何らかの見直しをすべきである（施策の見直し）

2 第2章と第3章の扱いについて

第2章と第3章については、これまで指摘のあったとおり、基本的には、理念的な性格が強い第2章と、具体的な施策を示した第3章といった捉え方も可能であるが、実際には、この区分は、厳密なものでなく、第2章にも具体的な施策が入り込んでいる部分もある。

両者を別の扱いにすることは、やや無理があると考えられ、基本的な評価の構造は、同じとする。

「地震調査研究の推進について」第2章関係実績評価書(案)の記入例

1 地震調査研究の推進とその基盤整備

項目	判断基準	評価時点における個々の施策の進捗状況	評価欄			
			小目標の達成度	中目標の達成度	個々の施策の今後の展開	コメント
(1) 地震に関する基盤的調査観測の推進	<p>【中目標：個々の施策の推進によって目指している目標】 地震活動の把握に必要なデータが継続的・安定的に入手することができることで地震調査研究が進展するとともに、そのことによって将来の強い揺れに見舞われる可能性の精度の高い予測、地震活動等の現状把握等が進められている。</p>					<p>()</p> <p>の評価について以下の中から選択</p> <p>a 中目標がほぼ達成されている</p> <p>b 中目標がある程度達成されている</p> <p>c 中目標がほとんど達成されていない</p>
<ul style="list-style-type: none"> 陸域における高感度地震計による地震観測(微小地震観測)の推進 陸域における広帯域地震計による地震観測の推進 地震動(強震)観測の推進 地殻変動観測(GPS連続観測)の推進 陸域及び沿岸域における活断層調査の推進 	<p>【小目標：個々の施策の目標】</p> <p>「地震に関する基盤的調査観測計画」(平成9年8月29日)に示された整備目標を達成し、かつ、整備後の維持管理が適切になされている。</p> <p>地震に関する基盤的調査観測計画(要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> 陸域における高感度地震観測：水平距離で15~20km間隔の三角網を目安として、観測網を整備 陸域における広帯域地震観測：水平距離で約100km間隔の三角網を目安として、観測網を整備 地震動観測：高感度地震計の設置にあわせて地下の基盤に強震計を設置 地殻変動観測：水平距離で20~25km間隔の三角網を目安として、観測網を整備 <p>「地震に関する基盤的調査観測計画」で調査対象とされた活断層の調査の実施</p> <p>調査観測網を整備するにあたっては、従来から行われている観測、地域的に重点的に行う観測及び研究目的の観測との連携が図られている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「地震に関する基盤的調査観測計画(平成9年8月29日推進本部決定)に掲げる目標について、下記のとおりほぼ達成されている。 平成17年3月末現在、陸域の高感度地震計は、1,232ヶ所整備がなされ、約20km間隔での整備がほぼ達成されている(防災科学技術研究所757、大学273、気象庁188、その他14)。 平成17年3月末現在、陸域の広帯域地震計は、105ヶ所整備がなされ、約100km間隔での整備がほぼ達成されている(防災科学技術研究所73、大学32、その他1)。 平成17年3月末現在、強震計は、地中に794ヶ所整備され、概ね高感度地震計と同地点に整備されている(防災科学技術研究所681、国土交通省101、その他12)。なお、地表は3,731ヶ所(自治体はさらに約2,800ヶ所)強震計を整備している(防災科学技術研究所1,706、国土交通省1,357、気象庁585、大学81、その他2)。 平成17年3月末現在、GPS連続観測施設は、1,430ヶ所整備がなされ、約20km間隔での整備がほぼ達成されている(国土地理院1,319、大学59、海上保安庁39、その他13)。 「地震に関する基盤的調査観測計画」において調査対象とされた98の断層帯について、調査が終了している。 <p>(注)98の断層帯以外に98の断層帯選定時の基準を満たすと考えられるものの存在が指摘されている。また、補完的な調査を行うことで長期評価の結果の信頼度を高める必要があるものが存在する。(これらのものについては、平成17年度以降、追加又は補完の活断層調査を実施する予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記観測機器を整備する際には、既設の観測機器等を考慮し、観測の空白地ができないように整備した。 基盤的調査観測の推進の結果、 <ul style="list-style-type: none"> - プレート境界のゆっくりすべりやそれに同期した微動を捕捉することが初めて可能になるなど地殻活動の現状把握能力が格段に向上した。 - 海溝型地震や活断層で発生する地震について、その活動履歴のより詳細な情報が明らかになるなど地震発生長期予測の精度が向上した。 - 地震発生後、直ちに震源位置・規模・断層運動等震源に関わる情報やその地震による各地の震度・地震動の情報が把握できるようになるなど、地震情報の早期伝達に資するデータが得られるようになった。 - 震源特性・地下構造の詳細な情報が得られるようになるなど、強震動の予測精度向上に資するデータが得られるようになった【別添1】。 			<p>()</p> <p>の評価について、以下の中から選択</p> <p>A 小目標がほぼ達成されている</p> <p>B 小目標がある程度達成されている</p> <p>C 小目標がほとんど達成されていない</p>	
						<p>()</p> <p>の評価について、以下の中から選択</p> <p>ア 中目標の達成(又は達成された状況の維持)のために小目標で掲げられた施策の強化を図るべきである</p> <p>イ 中目標の達成(又は達成された状況の維持)のために引き続き小目標で掲げられた施策への取組を着実に進めるべきである</p> <p>ウ 中目標の達成(又は達成された状況の維持)のために小目標で掲げられた施策については、その方向性や考え方等について何らかの見直しをすべきである。</p>
						<p>コメント欄について下記のとおり取り扱う</p> <p>評価を行った者が、必要に応じ、評価の記号を選択する際に考慮したこと、評価の記号の選択だけでは表せないこと、次期総合基本施策を策定する上で考慮すべき事項等についてのコメントを記載する。また、記載する際には、どの評価に関する事項か(又は共通事項か)を記載する。</p> <p>【記載例】</p> <p>()について</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>(共通)</p> <p>.....</p>

「地震調査研究の推進について」第3章関係実績評価書(案)記入例

1 活断層調査、地震の発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図の作成

項目	判断基準	評価時点における個々の施策の進捗状況	評価欄			
			・小目標の達成度	・中目標の達成度	・個々の施策の今後の展開	コメント
(説明：事務局)						
	<p>【中目標：個々の施策の推進によって目指している目標】 地震動予測地図の作成によって、我が国各地における将来の強い揺れに見舞われる可能性が国民にわかりやすい形で示されるとともに、そのことによって、国民の地震防災意識が高まっている。また、日本全国どこでも一定の被害を伴う揺れに見舞われる可能性があり、そのことへの対応が必要なことも正確に理解されている。 さらに、地方公共団体等が地震動予測地図を防災対策の基礎資料として活用しようとしている。</p>				<p>() の評価について以下の中から選択</p> <p>a 中目標がほぼ達成されている</p> <p>b 中目標がある程度達成されている</p> <p>c 中目標がほとんど達成されていない</p>	
強い地震動の発生の確率的な予測手法を含む全国を概観した地震動予測地図を作成	<p>【小目標：個々の施策の目標】 活断層調査、地震の発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図が作成されている。</p>	<p>・平成17年3月に「全国を概観した地震動予測地図」報告書を作成、公表した。 (全国を概観した地震動予測地図の概要) 「確率的な地震動予測地図」 ・今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布図 ・今後30年以内に3%の確率で一定の震度以上の揺れに見舞われる領域図 「震源断層を特定した地震動予測地図」 10断層帯で発生する地震及び2海溝型地震について、詳細法を用いた強震動予測結果、主要98断層帯及び海溝型地震で震源断層を特定できるものについて簡便法を用いた強震動予測の結果を示す。 なお、これを併せ、地震動予測手法の標準化を目指し、「レシピ」を公開した。 【別添1】</p>			<p>の評価について、以下の中から選択</p> <p>A 小目標がほぼ達成されている</p> <p>B 小目標がある程度達成されている</p> <p>C 小目標がほとんど達成されていない</p>	<p>の評価について、以下の中から選択</p> <p>ア 中目標の達成(又は達成された状況の維持)のために小目標で掲げられた施策の強化を図るべきである</p> <p>イ 中目標の達成(又は達成された状況の維持)のために引き続き小目標で掲げられた施策への取組を着実に進めるべきである</p> <p>ウ 中目標の達成(又は達成された状況の維持)のために小目標で掲げられた施策については、その方向性や考え方等について何らかの見直しをすべきである。</p>
						<p>コメント欄について下記のとおり取り扱う</p> <p>評価を行った者が、必要に応じ、評価の記号を選択する際に考慮したこと、評価の記号の選択だけでは表せないこと、次期総合基本施策を策定する上で考慮すべき事項等についてのコメントを記載する。また、記載する際には、どの評価に関する事項か(又は共通事項か)を記載する。</p> <p>【記載例】 () について (共通)</p>